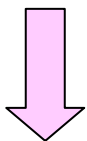


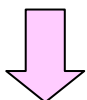
■郵送、FAX 等による申込み手続きの流れ

1. 寄附申込書に、寄附金の使いみちの指定、お礼品の選択と必要事項を記入してください。



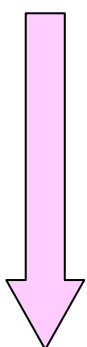
寄附申込書は、ホームページからダウンロードすることができます。また、電話でもお取り寄せできます。メール・FAX または郵送でお申し込みください。
※使い道の指定については、7つの事業から選択することができます。

2. お申し込みいただいた方に、阿波市から振込みのご案内をさせていただきます。



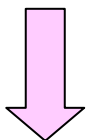
銀行や郵便局等でご利用できる、指定の納付書をお届けします。
口座振込を希望される方には、阿波市の口座番号をお知らせいたします。

3. 寄附金をお振り込みください。(寄附額 5,000 円以上)



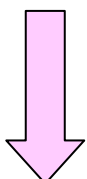
●お送りしました納付書により、金融機関にお振り込みください。
※誠に勝手ながら、指定の納付書以外は別途振込手数料が必要となりますので、ご了承ください。
●口座振込の場合は、最寄りの金融機関よりお知らせした阿波市の口座にお振り込みください。
※振込手数料がかからない金融機関は次のとおりです。
・阿波銀行 ・徳島銀行 ・四国銀行 ・みずほ銀行 ・市内農業協同組合
・ゆうちょ銀行・郵便局（払い込み用紙が異なりますので、事前にご相談ください。)

4. 受入書を発行します。



ご寄附をいただいた皆様に、阿波市から寄附金の受入を証明する書類「受入書」を発行します。
※確定申告（税額控除）に必要ですので、大切に保管してください。

5. 税制上の優遇措置



この寄附金は、確定申告することで税法により優遇措置を受けることができます。個人の場合は寄附金控除（所得税・住民税）の対象となり、企業の場合は全額が損金算入されます。
詳しくは、お近くの税務署または、阿波市税務課市民税係（0883-36-8713）にお問い合わせください。

6. 基金の運用状況の公表

寄附の状況や寄附を財源に行った具体的な事業は、ホームページなどで公表します。

●お申し込み、お問い合わせ先

阿波市役所 企画総務部 企画総務課 ふるさと納税担当
〒771-1695 徳島県阿波市市場町切幡字古田201番地1
電話 0883-36-8700 / FAX 0883-36-8760